

京都大学国際交流センターの外部評価に関する所見

一橋大学国際教育センター

太田 浩

1. はじめに

かつて、大学の周辺領域で活動していた国際教育、留学生教育をはじめとする国際化に関する事項は、グローバル化の進展とともに、今や大学の中心的課題となっている。大学の教育研究活動が国境を越えることは、もはや特別なことではなく、海外に拠点を構えることも珍しくない時代になっている。また、国際化が世界大学ランキングなどの市場型評価において重要な指標となり、どれだけ大学が世界に開かれているか、どれだけ大学の構成員が多様化しているか、そして、どれだけ海外の機関と教育研究活動で協力・連携しているかを、日々競い合う時代になっている。欧米、そしてアジアの各大学による、優秀な留学生獲得競争はますます熾烈となり、日本は後塵を拝しているとの指摘がなされている。

そのような中、日本の各国立大学は、法人化後、留学生センターを「国際センター」、「国際交流センター」、「グローバル教育センター」、「国際教育センター」などに名称変更・組織改編を行い、大学の国際化、国際的な研究教育力の強化、留学生教育・国際教育の推進などとの関連で、中心的な役割を果たすようになって来ているところもある。その一方で、急激な変化に戸惑い、方向性を模索しているところもある。かつて、「大使館推薦の国費研究留学生に対する集中日本語教育(予備教育)の実施」を主な業務として設置された「留学生センター」は、今や、各大学によって大きくその姿を変え、同時にその使命や役割も改変・拡大されているように見える。

このような変革の時期に、京都大学国際交流センターの外部評価を託されたことは、私自身にとっても、そして本務校である一橋大学にとっても、大いなる学習の機会となった。先ずこのことについて、京都大学国際交流センターの皆様に心より感謝申し上げたい。大学の規模や学部・研究科の構成の違いから、また限られた時間でのレビューであったため、的外れなコメントもあることを予めお断りしておきたい。

2. 国際交流センター全体と組織、並びに京都大学の国際化・国際交流全般に関すること

国際交流センターは、国際交流推進機構の発足に伴い、その支援部局として改組されており、この二つの組織は連携するような位置づけになっている。国際交流推進機構は、委員会を中心としたパッチャルな組織であり、全学レベルの国際交流活動の実施に関する意思決定を行う、いわゆる京都大学の「国際戦略本部」であり、その分掌事項には、①教育・学術の国際交流に関する調査研究と全学的な国際交流の企画立案、②国際大学連合などの枠組みでの大学間交流の促進、③外国人留学生・研究者の受入れに対する環境整備、④国際関係担当教職員の養成などが掲げられている。一方、国際交流

センターは、実働部隊として3部門を持ち、その業務には、①外国人留学生に対する日本語や日本事情教育、②外国人留学生に対する修学と生活上の指導助言、③海外留学支援、④外国人研究者の日本語習得や生活適応上の支援などが挙げられている。元国際交流センター長が現国際交流推進機構長ということもあり、両組織の連携は図られているように見受けられたが、国際化と国際教育交流の推進を強力に進めるためには、国際交流センターと国際交流推進機構を一体化することも考えられるのではないかと思う。教育（特に学部生の教育）の国際化については、センターのような組織で、調査企画と実施が一体となって、全学的なプログラムを仕掛けて行かなければ、大学全体への大きなインパクトを引き起こすのは難しいからである（部局レベルで自律的に進んで行く研究の国際交流とは対比的）。その際、今後のダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーの世界的な広がり、欧州でのリージョナルな教育交流プログラムとの連携、キャンパス・アジア構想に見られるような東アジア地域での組織的な学生交流の展開を見据えると、国際教育交流に関する調査研究力の強化は欠かせない。

京都大学には、日本のトップ大学として、また、グローバル30の採択大学としても、国際教育交流において、ぜひ圧倒的な存在感を示してほしい。統計資料を見ると、大学全体で留学生の比率が5%、学部生ではわずか1%というのはあまりにも淋しい。また、学生交流締結大学数が53大学、2大学群であり、交換留学の受入れ実績が増加傾向にあるとはいえ90名弱、派遣実績にいたっては40から50余名程度で停滞している。いずれの数字も、大学の規模と格を考えると少なすぎる（派遣留学のデータは、自己点検・評価報告書の資料編に含まれるべき）。ただ、グローバル30への採択を契機に、2010年より国際交流センターの強化とスタッフの拡充、及び国際交流推進機構の組織体制の改編が図られているということなので、それにより今後大きな成果が生まれることを期待したい。

全学的に国際交流、国際化を推進するという点からは、国際交流センターと国際部（国際交流課と留学生課）がどのように連携しているのか、教職協働はどの程度進んでいるのかについての情報が得られれば良かった。また、国際交流センターというより、国際交流推進機構の問題だとは思いますが、海外広報に関する対応が資料やウェブサイトにも書かれておらず、それに起因するのか、今回、外部評価で受け取った資料について、大学のロゴや表記の統一が図られていないことを指摘しておきたい。加えて、国際交流センターのウェブサイトも洗練されているとは言い難い。海外を含めて質の高い情報発信、ブランディングという点からは、出版物、ウェブサイト、そして教職員の名刺に至るまで統一した京大のイメージを打ち出すべきであろう。

3. 外国人留学生の指導・相談業務に関すること

留学生の精神・心理面を含めた健康上の問題に対しては、京大病院との連携が取れている体制は特筆すべきことである。ただし、大学のカウンセリング・センターとの連携については、特に言及されていなかった。また、国際交流センター指導部門教員と各部局の留学生専門教員を中心とする「留学生担当教員連絡会」の取組みは、各学部・研究科と国際交流センターが連携して、留学生支援に当たるということから非常に有効だと言える。実際に、検定料のカード決済、学内関係文書の英文標準化、留学生の住宅に関する機関保証への取組みが、この連絡会での議論から始まったということであり、成果が上がっている。

一つ気になる点は、留学生相談室が一般的な学生のキャンパスでの活動時間（平日の午前10時から午後5時）に常に開室という体制になっていないことである。学生ラウンジ「きずな」、留学生相談室、京大病院、教員の研究室と多様な場所で、留学生の相談を受ける体制ができているということなのかもしれないが、私自身の経験から言えば、留学生相談室が留学生の駆け込み寺として、あるいはワンストップ・センターとして、上述のような時間帯に常に機能していることは、留学生に大きな安心感を与え、なおかつ、深刻なケースに対する初動体制の整備という面では有効であると思う。

4. 海外留学・研修支援

海外留学支援については、英語力を高めるための授業や勉強会、海外留学に関するセミナーや説明会の開催、及び資料・教材コーナーの設置など多様な取組みがなされており、在学中の交換留学だけでなく、学部卒業後の大学院での留学まで視野に入れた支援がされていることは、高く評価されるものである。しかしながら、国際交流科目としての1～2週間の海外研修を除けば、大学（国際交流センター）主催による1カ月程度の語学研修や海外研修がないのは残念である。私の本務校での実績では、この種の短期留学を学生交流協定校で実施することにより、その参加者から交換（派遣）留学に応募する学生が出てくるようになったことから効果が大きい取組みといえる。併せて、夏期休暇や春期休暇を活用した海外インターンシップの実施も検討されるべきであろう。

学生交流協定校については、アジアの大学と欧州大陸の大学が多い割には、アメリカの大学とイギリスの大学が少ないのが気になる。日本人の留学先として人気が高いこの2カ国について、早急に学生交流協定校を増やすことを勧めたい。その際、質の高い大学でありながら、TOEFLやIELTSの要件が比較的低い（TOEFL-iBTで79点ぐらい）大学を選ぶことにより、学生の語学面でのハードルを下げるのが可能となり、応募者の増加が期待できる。なお、TOEFLやIELTSの対策については、それを専門としている英語学校に委託して、長期休暇中や夜間に特訓講座を設けることも検討されるべきであろう。

5. 外国人留学生入試関係

Global 30に採択され、英語による課程も増設されていくことから、京都大学のprestigeにふさわしい、英文サイトの整備と充実、オンライン出願を可能とするシステムの開発、書類審査のみによる渡日前入学許可の実施拡大を期待したい。その際、外国の学歴や成績に関する書類の検証・評価のシステムとその能力を高めることが必要となる。この点、京都大学では、中国からの志願者に対する学歴検証制度が実施されており、しかも学歴詐称の事例も見つかっているとのこと。今後も、先駆的取組みとして、日本の大学における外国学歴・資格評価制度確立に向けて、実績を上げてほしい。

6. KUINEP

このプログラムで受入れた学生数（36名）、及び開講科目数（24科目）ともに、京都大学の総合大学としてカバーしている多彩な学問領域を考えると、もっと増えるべきであろう。もちろん、量的拡

ただだけでなく、質的な充実が大事なことは言うまでもない。その点から言えば、KUINEP 担当教員向けに、シラバスの作成や講義内容等に関するワークショップが開かれたことは、意義が大きい。この種のプログラムを持つ他の大学と合同で、FD を実施することを検討されてはどうだろうか。私の本務校を始めとして、多くの大学から賛同を得られるものと思われる。

7. 宿舎

留学生のための宿舎の収容定員が178名で、留学生の収容率が12%程度というのは、今後の留学生受入れ拡大を考えると、相当深刻な状態にあると言える。企業からの社員寮の提供、UR との折衝なども行われているようだが、借り上げ宿舎の導入を含め早急な対策が望まれる。特に交換留学(受入れ)の拡大に取り組む際には、宿舎の確保が絶対条件となるからである。

8. おわりに

今回の外部評価で私にとって、最も意義を感じたのは、国際交流センターの教員の方々と様々な角度から意見交換できたことである。同じような事業、あるいは課題に取り組んでいても、そこでの手法や捉え方が異なっていることも多々あり、私自身、自分の担当業務だけでなく、本務校での国際教育交流に対するアプローチについて、改めて考え直す機会となった。

国際化は教育研究活動だけでなく、大学の管理運営にまで及び、しかも大学のすべての構成員に関わるような、避けて通れない課題となっており、実際、多くの大学が国際化を最重要課題に掲げている。ワールドクラスの大学を目指すとするれば、グローバル化、ボーダレス化の時代に、国境を意識せずに活躍できるような人材を輩出できることが求められており、国際教育交流に携わっている私たちの責任は大きい。より優れた国際教育事業を展開していくためには、大学を越えて教職員がお互いに学びあい、教えあう環境が必要である。今回外部評価者という立場で、京都大学国際交流センターの活動全般についてレビューすることができ、それを通して、得られた本務校への示唆について再度感謝を申し上げたい。併せて、国際交流センターの今後の益々の発展を祈念するものである。